

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する第 47 条の 2 の規定による第 46 条第 4 項第 2 号の届け出があったので、労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	林業・木材製造業労働災害防止協会
登録教習機関の住所	東京都港区芝五丁目 35 番 2 号
代表者職氏名	変更前 会長 中崎 和久 変更後 会長 平方 宏
事務所の名称	林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
事務所の所在地	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目 37 番 17 号
登録番号	第 49 号 木材加工用機械作業主任者技能講習 第 73 号 はい作業主任者技能講習
変更年月日	令和 8 年 6 月 2 日

令和 8 年 7 月 28 日

埼玉労働局長